

入札公告

株式会社下村青果商会在発注する「能間新事務所工事」について一般競争入札を行いますので、以下のとおり公告します。

令和7年10月15日
株式会社 下村青果商会
代表取締役 西村 宙晃



1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業者：株式会社下村青果商会
- (2) 件名：能間新事務所工事
- (3) 工事場所：高知県南国市能間
(1ヶ所1棟、建築面積89.60㎡、延床面積257.73㎡)
- (4) 工事概要：木造3階建てとする

2. 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
株式会社下村青果商会
〒783-0024 高知県南国市東崎322-1
TEL：090-5145-9835
E-mail：n.hiroaki1021@gmail.com
- (2) 入札書類他、申請書等に関して
参加表明時にお渡しします
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和7年10月29日 14：15～
会場：南国市役所農地整備課 会議室

3. 競争参加資格

- (1) 建設業法の規定により、建設業の許可を受けた者。
- (2) 建設業による技術者を施工現場に配置できる者。
- (3) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者。

- (4) 経常利益が直近3ヵ年連続赤字でない者。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から4号まで及び6号の規定に該当する者もしくは団体ではないこと。
- (7) 入札時点において、行政並びにその関係機関から当該契約の履行地域に工事請負契約に係る指名停止等を受けていない者。
- (8) 過去1年間以内に会計検査院による不当との指摘を受けた工事を行っていない者。
- (9) 次に掲げる規定による届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がある者に限る。）
 - (ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - (イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - (ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

4. 公告の公開方法

本公告は、株式会社下村青果商会 ホームページと、株式会社下村青果商会に紙面掲載とする。

以上